

Aisai

2025 (令和7年)

11

No.248

広報あいさい

黄金色に輝く、

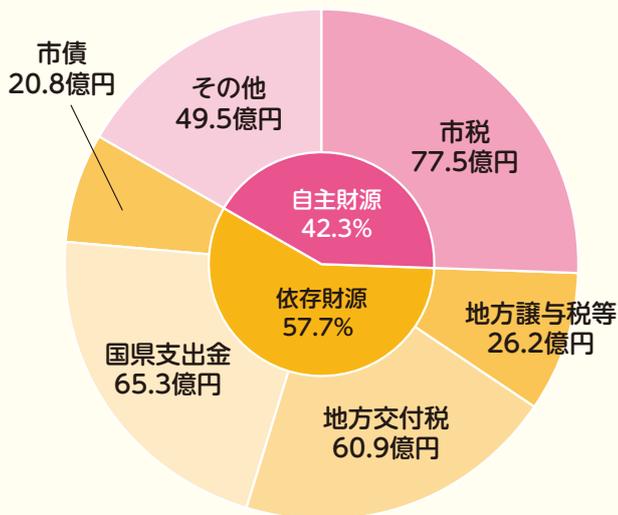
実りの秋



令和6年度の決算状況や基金、市債の状況をお知らせします。なお、これらの決算は、令和7年9月定例議会において認定されました。

一般会計の歳入決算額は300億2,339万円、歳出決算額は288億4,880万円となり、歳入歳出差引額は11億7,459万円となりました。そのうちの翌年度へ繰り越すべき財源は3,644万円となり、実質収支額は11億3,815万円となりました。

歳入



- 市税……………市民税、固定資産税などの税金
- 地方譲与税等…国や県が市の代わりに集めた税金などが一定の基準により配分されたお金
- 地方交付税……財源不足を補うために国からもらうお金
- 国県支出金……国や県に必要だと認められた事業に対して、国や県からもらうお金
- 市債……………施設を造るときなどに借りのお金
- その他……………施設の使用料など上記以外のもの
- 自主財源……………地方公共団体が自主的に収入できる財源(市税、使用料など)
- 依存財源……………国や県などの意思決定により収入される財源(地方交付税、国県支出金など)

令和6年度会計別決算

■一般会計・特別会計

(単位:千円・%)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	歳入決算額対前年度比増減率	歳出決算額対前年度比増減率
一般会計	30,023,392	28,848,799	1,174,593	10.3	10.5
特別会計	13,880,764	13,670,734	210,030	0.6	0.6
国民健康保険特別会計 (事業勘定)	6,162,412	6,131,557	30,855	△ 3.4	△ 3.0
国民健康保険特別会計 (直営診療施設勘定)	85,038	78,874	6,164	△ 23.7	△ 24.7
後期高齢者医療特別会計	1,279,587	1,272,255	7,332	13.0	13.7
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	6,353,727	6,188,048	165,679	2.9	2.4
合計	43,904,156	42,519,533	1,384,623	7.0	7.1

■企業会計

(単位:千円・%)

会計名	収益的収支		資本的収支	
	収入	支出	収入	支出
水道事業会計 (対前年度比増減率)	518,270 (7.7)	490,741 (2.5)	278,399 (83.4)	390,334 (20.1)
下水道事業会計 (対前年度比増減率)	1,900,229 (1.3)	1,702,319 (3.8)	1,500,524 (2.2)	2,081,661 (0.4)

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、損益勘定留保資金並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補てんしました。



- 一般会計**…行政における基本的な事業の会計(福祉、教育、道路整備など)
- 特別会計**…一般会計と区別して設置すべきとされている事業の会計(国民健康保険、介護保険など)
- 企業会計**…民間企業と同様の方法で経理する事業の会計(水道事業、下水道事業)

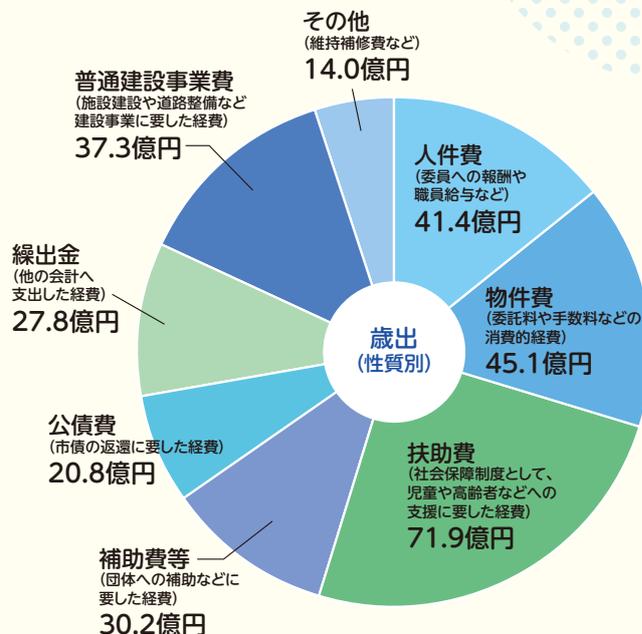
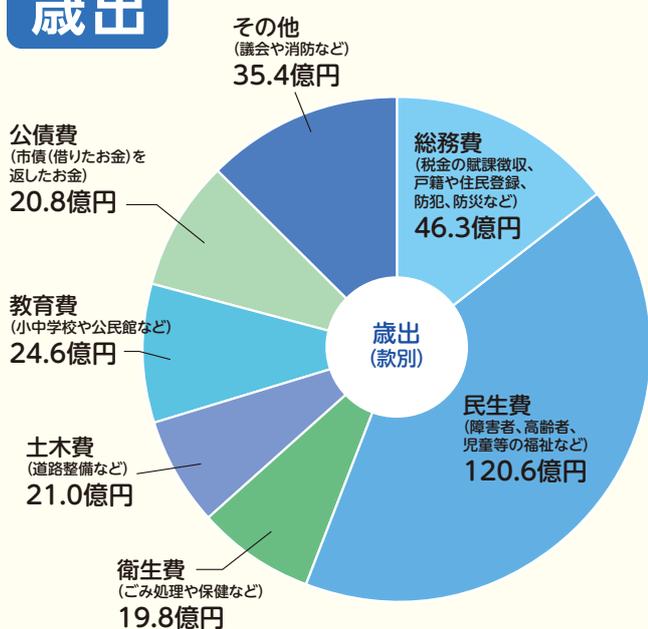
一般会計

歳入決算額 300.2億円

歳出決算額 288.5億円



歳出



令和6年度の主な歳出事業

災害対策推進事業 (総務費)

4,945万円

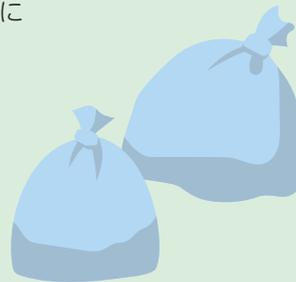
非常用備蓄品の計画的購入や防災情報等の配信などにより災害に強いまちづくりを推進しました。



ごみ処理事業 (衛生費)

8億9,703万円

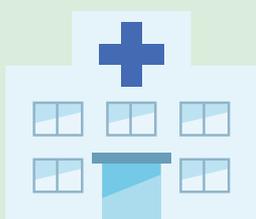
愛西市から排出される一般廃棄物の処理を適正に行いました。



子ども医療費助成事業 (民生費)

3億2,407万円

0歳から18歳になる年度末までの入通院の医療費の自己負担額を助成し、無償としました。



中学生体験学習事業 (教育費)

5,680万円

市内6中学校3年生を対象に、従前の修学旅行と併せて、3泊4日で東日本大震災被災地および首都圏を見学しました。



基金残高・市債残高の推移

基金(貯金)の推移

使いみちが自由な基金(貯金)

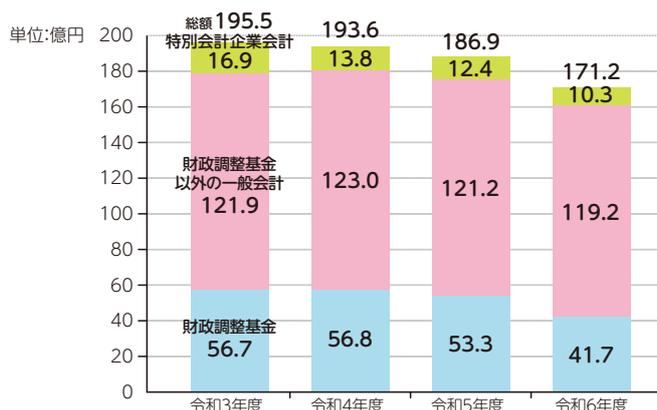
令和6年度末残高 41億6,820万円

・財政調整基金

使いみちが限定されている基金(貯金)

令和6年度末残高 129億5,596万円

・減債基金
・公共事業整備基金
・地域づくり振興基金
・農業集落排水事業等基金 など



市債(借金)の推移

主な市債

合併特例債

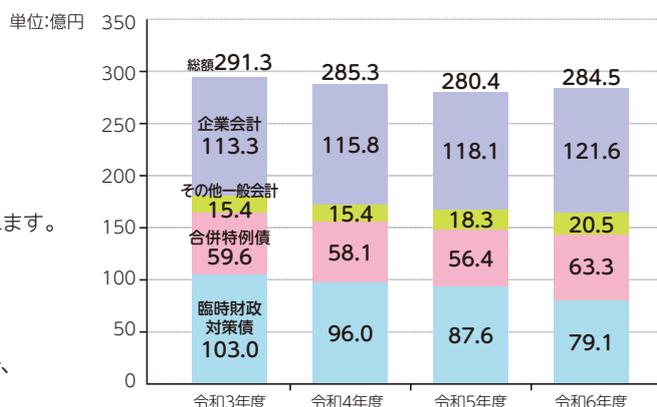
令和6年度末残高 63億3,431万円

合併後のまちづくりのために借り入れるもので、元利償還額(返済する元金と利子)のうち70%が普通交付税として措置されます。

臨時財政対策債

令和6年度末残高 79億647万円

交付税原資の不足分を、国に代わって市が借り入れをしているもので、元利償還額の100%が普通交付税として措置されます。



健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表が法律で定められています。健全化判断比率は、普通会計の赤字比率を表す「実質赤字比率」、特別会計・企業会計を含めた市全体の赤字比率を表す「連結実質赤字比率」、市の財政規模に対する公債費の比率を表す「実質公債費比率」、市債残高など将来負担すべき債務に対する市の収入や基金残高の比率を表す「将来負担比率」の4つの指標を算定します。資金不足比率は、その会計の債務や負債に対する基金や資産の比率を算定します。

令和6年度決算に基づく愛西市の健全化判断比率および資金不足比率について、すべての基準を下回る結果になりました。

健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
愛西市	— (赤字なし)	— (赤字なし)	5.0%	— (算定なし)
早期健全化基準値	12.72%	17.72%	25.0%	350.0%
財政再生基準値	20.00%	30.00%	35.0%	

※将来負担すべき債務の額に対し、収入や基金の充当可能財源の額が上回ったため、「将来負担比率」は算定がありません。

※早期健全化基準値を上回った場合には、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務化が求められます。

※財政再生基準値を上回った場合は、上記に加え、市債発行が制約されます。

資金不足比率

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (資金不足なし)	20.00%
下水道事業会計		

令和8年度 市民活動支援公募事業補助金

公益的な市民活動を応援するため、活動費の一部を支援します

子供と高齢者の交流の場を作りたい

きれいなまちにするために
ごみ拾いをしたい！

愛西市を魅力的にするために
皆さんの「始めたい!」を
応援します

事業を始めるために
お金がかかる・・・

スタートアップの補助として、
最大10万円、最長3年間の補助金を受けられます

申請の流れ

まずは **経営企画課** にご相談ください!

①5人以上の団体を作る

みんなでやろう! フードロス削減!



②経営企画課に事前相談



③申請書類を提出



募集期間

事前相談 11月28日(金)まで

申請書類 12月5日(金)まで



詳しくは
◀こちら

補助金額

補助対象経費の5分の4の額(上限10万円)

補助対象団体
(要件をすべて
満たしている
市民活動団体)

- ・市民活動を行っている、または行う意思があると認められる5人以上の団体
- ・市内に活動拠点を有し、市民活動の効果が市内で生じること
- ・組織の運営に関する規約、会則などの定めがあること

補助
対象事業

市民活動団体が実施する公益的な活動で、その活動の自立性が認められる事業
※国や他の地方公共団体から補助金などの交付を受ける事業、宗教活動、政治活動を
目的とする事業などは認められません。

問 経営企画課 ☎(55)7133



市内中学校の3年生を対象に、東日本大震災被災地などを視察する中学生体験学習を6月に実施しました。生徒たちは、被災地を視察する中で、今も残る津波の痕跡や被災者の記憶に触れることで、災害の恐ろしさや命の尊さを学びました。

また、この地で生きる地域住民のリアルな声を実際の被災現場で聞くことによって、防災への意識を一層高めるきっかけとなりました。特に2日目のワークショップでは、東北大学災害科学国際研究所の武田真一学術研究員を講師に迎え、「震災被災地で何を確かめたのか」「何のために助かろうとするのか」「避難をあきらめる人をどう説得するか」という問いかけに対して皆で一緒になって真剣に考えました。生徒たちは、震災の現実や命の重みを理解し、避難訓練や災害対策の重要性を再認識するとともに、多くの人が助かることで、被災後の地域や人々を支える力になることなどを学びました。

各学校では、中学生体験学習での経験を活かし、防災に関する学習活動に取り組みながら、地域との絆を深めていきます。

◎本事業は、「学校、家庭、地域連携協力推進事業費補助金」を活用し、実施しています。

【日程】

実施日	学校名	生徒数	教員数
6月3日(火)～6日(金)	佐織中学校、佐織西中学校	189人	19人
6月10日(火)～13日(金)	永和中学校、立田中学校、八開中学校	130人	21人
6月17日(火)～20日(金)	佐屋中学校	173人	14人

◇主な視察先

①南三陸旧防災対策庁舎



②気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館



③石巻南浜津波復興祈念公園 (3.11メモリアルネットワーク語り部)



③石巻南浜津波復興祈念公園 (3.11メモリアルネットワーク語り部)



④ワークショップ



④ワークショップ



生徒の感想文

私はこの体験学習を通して、今生きていることや何事もなく幸せに暮らせていることがあたりまえではないことをあらためて実感しました。私が特に印象に残っているのは「MEET門脇」での東日本大震災によってご家族を亡くされた方のお話でした。ご家族の方たちが私達のために、思い出したくないことかもしれないのに、辛いお話をしてくださり、「本気で災害によって失った命を無駄にしたくないんだ」と思わせられました。その後の八開中学校、立田中学校と三校でおこなったワークショップでは命の大切さについて学びました。

そこでは、「どんなに頑張っても取り戻せないものの重み」や「命と尊厳を大切にすること」を学びました。これらを学びこれからは「やっていればよかった・・・」と後悔しないように考えて行動し、自分の命や、まわりの人の命を守っていきたいと思いました。

僕はワークショップや伝承館で写真を見て、津波やその津波に入ったガソリンによって火災が起きることを知り、東日本大震災はずっと津波のイメージが強かったけど、火災もあることを知り、悲惨さが伝わった。カタチがあれば、時間と人手とお金があれば、取り戻せるが、カタチがないもの(命)は何をしても戻ることはない。先生の話を中心に聞いていたのに、先生の判断ミスで亡くなってしまう。この災害をむだにしないように、とりもどせないその重みをしっかりと理解し、持ち帰り、家族に伝えたいと思った。地震が起きたら、素早く逃げて、海から遠く、高いところへ逃げれば助かるから、日々避難場所を確認しておきたい。釜石のきせきのように死亡者0にできるように避難訓練をもっと真剣に受けたい。最後に語り部さんが話してくれたことを死ぬまで忘れずに、これからの人生を過ごしていきたい。そして後世に伝えていきたい。

今回の中学生体験事業で私は、震災についての自分の考えの浅さを実感しました。近年災害が多く、よくニュースなどで「津波Om」「震度〇」と聞く事が多かったように思えます。今までの私は、震災の被害について、どこか他人事のように情報を数字で聞くだけで、実感をもって触れることはありませんでした。でも、今回の体験で実際に被災地に行き、被災された方の話を聞いた事でやっと、自分事として震災をとらえる事ができました。今回の体験で特に私の記憶に残っているのは、気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館です。そこでは校舎を見学させてもらいました。車が壁にめりこんでいたり、ある部屋にあったソファが何mも先の部屋に流されていたりと、想像を遥かに超える様子が残っていました。そんな光景を前に語ってくれていた語り部さんは「とにかく遠く高いところへすばやく逃げるように」という事を必死に伝えてくれました。津波が来てからではもう遅いという現実を目の当たりにしたからこそ、より防災に力を入れていこうと思いました。

自分の命を守ることによって他の人の命も救うことにながるとわかった。親しい人の最期を通常のとむらい方できず、火葬もすることができない悲しい別れ方しかできないのが自然災害だと知った。避難訓練をしていた学校の生徒が地域の大人を誘導して、たくさん助けたことから、避難訓練をただの訓練と思わずにしっかり真剣にやろうと思った。

実際に津波が起きた学校に行ってみて、本当に津波の恐ろしさを知ることができた。学校の中にたくさんの車や木、ゴミなどがあり、こんなのが津波といっしょに流れてきたらひとたまりもないなと思った。本当の避難場所に避難することができて想定以上の津波がきたら死んでしまうこともあると知って驚いた。

2日間の震災学習を通して、自然から見たときに、人間がどれほど無力なのかということを知らされた。被災地を見て震災前と比べると、鉄筋コンクリート以外の建物はほぼ全て津波によって流されてしまい、コンクリートすらも崩れてしまっているところもあった。現代の技術をもってしても、天災を防ぐことはできないと痛感した。もし、災害にあってしまったときには自分の命と大切な人の命だけは、絶対を守るべきだと分かった。

形あるものは時間やお金をかければ、元通りになることが多いけれど、歴史や文化、命、思い出は、どれだけ時間をかけても、戻ることはないのだということ、改めて思い知った。「やればよかった」という後悔をしないような人生を歩んでいきたいと思った。

私が2日間の東日本体験学習で学んだことは、地震と津波の恐ろしさと、命の尊さや親や先生からの愛などです。1日目の南三陸旧防災対策庁舎は、津波による被害や強さが分かるような建物で、鉄骨だけになった建物を見るだけで心が痛むほどでした。かろうじて形が残っているものの、鉄骨はゆがんでおり、階段はもう足をかけたら崩れてしまうほどろい状態でした。午後の気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館では、実際に被害にあった学校を見学し、校内は悲惨な状態でした。屋上には、当時津波から逃れるために机を積み上げている状態でした。ですが、ガイドさんの話によると、「生徒や先生は避難訓練通りに行き(普段とは違うこともあったが)学校での津波による死者は0人だった。」ということを知り、避難訓練の大切さをより実感しました。それに加えて津波の恐ろしさを感じました。2日目のワークショップで、先生からは「災害は戦争と同じ。いじめも全て同じ」ということを聞き、「災害は人の命を奪い、戦争ももちろん、いじめも時に人の命を奪うことがある。」ということを知り、災害の恐ろしさと共に学びました。他には「避難訓練は命を守る行動であり、生きるためである」ということから、生きることは災害で生きたくても生きられなかった人々のために自分の尊厳を守りぬき、あきらめず生きることを大切にすべきと学びました。

これらのことから、震災によって奪われた多くの命の尊さと共に多くの目をそらしたくなるほどの事実を受けとめました。あの日の悲劇を繰り返さないために訓練はもちろん、しっかり命の重さと尊さを理解し、これからの人生に今回の学びを生かし、未来に向けて生きていこうと思いました。これからも学んだこと、見たこと、聞いたことを後世に伝えて3月11日を忘れぬようにしていきたいです。



あいさいっ子相談室



(愛西市こども家庭センター)

誰が相談できるの？

- 愛西市にお住まいの方
- 18歳までのお子さんご家族の方どなたでも相談できます

どんな相談ができるの？

- 妊娠、出産、子育てに関すること
- お子さんの発達のこと
- 親子関係、夫婦関係
- 虐待に関することなど

相談の方法は？

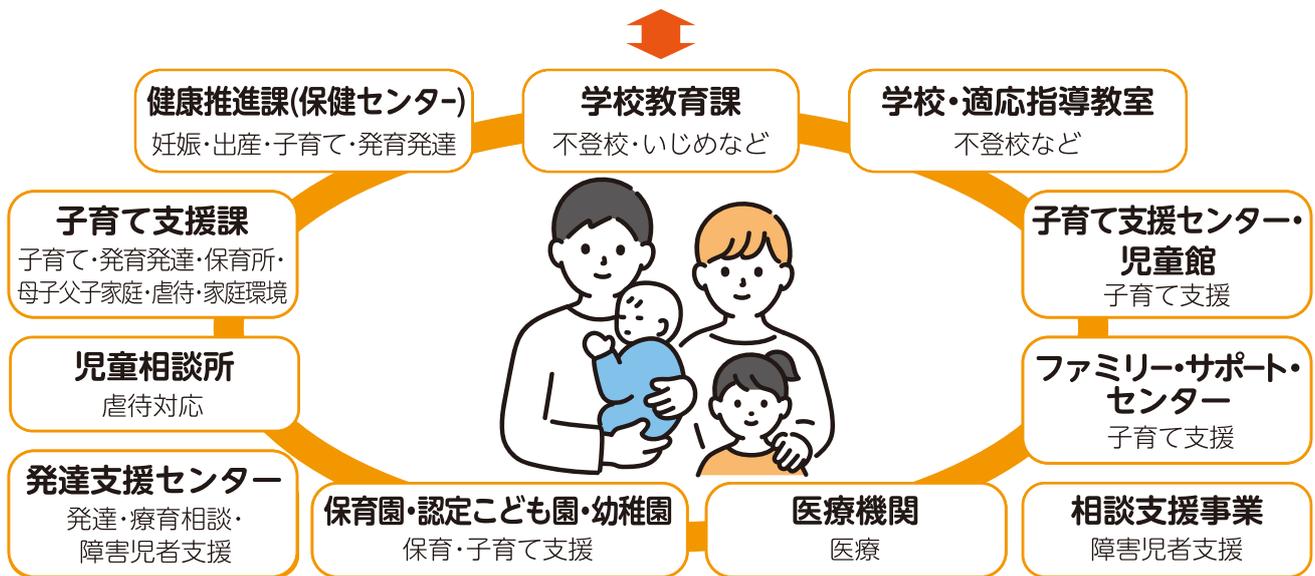
- 電話や来所、必要に応じて家庭訪問など



秘密は固く守ります。相談は無料です。

あいさいっ子相談室 ☎(55)7131

午前8時30分～午後5時15分 ※12月以降は午前9時～午後4時(土・日曜日・祝日、年末年始は除く)



11月は児童虐待防止推進月間です

～児童虐待は社会全体で解決すべき問題です～

厚生労働省では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう取り組んでいます。

身体的虐待: 殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだすなど

性的虐待: 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト: 乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

心理的虐待: 言葉により脅す、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)、子どもの目の前で激しい言い争いをする など

令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」最優秀作品「知らせよう あなたが あの子の声になる」
虐待に関する県の相談機関 ☎189(いちはやく) ※通話料無料



問 子育て支援課 ☎(55)7118

愛西市発達支援センター 「心理士による発達相談(要予約)」を始めます

心理士が、お子さんの行動の背景・発達など一人ひとりの状態に応じたサポート・対応への助言を行います。

- ▶ **相談日時** / 毎月第3水曜日
①午前10時～11時30分 ②午後2時～3時30分
- ▶ **相談場所** / 発達支援センター
- ▶ **相談方法** / 面談
- ▶ **申し込み** / 事前の予約が必要です。問い合わせ先へご連絡ください。



市内にお住まいのお子さんの発達に関わる家族の方の話を伺い、心配事を一緒に考えていきます。相談内容に合わせて、利用できる制度やサービスの紹介、関係機関へのつながりをサポートします。

問 発達支援センター ☎(24)3955

安心安全な まちづくり標語のご紹介

安心安全なまちづくりとは、みんなが安心して暮らせるように、交通安全や防犯などに取り組み、地域の安全を守る活動のことです。

安心安全なまちづくりに対する意識を高めるため、市内小学校の皆さんから標語を募集しました。子どもたちの素直な想いが詰まった標語は、地域の安全を考える大切なメッセージとなっています。

ご応募いただいたものの中から、各学校各学年1点ずつ選んでいただいたものを市ホームページで紹介しています。ぜひ、こちらの二次元コードからご覧ください。

問 危機管理課 ☎(55)7130



(((SNSで情報を発信しています)))

市政情報やイベント情報を発信しています。ぜひチェックしてみてください！！

市公式SNSアカウント



問 シティプロモーション課 ☎(55)7129

Topic
01

令和8年度 児童クラブ登録受付について

問 子育て支援課 ☎(55)7118

対象／保護者が就労や疾病、親族の看護などの理由で、昼間家庭での適切な養育を受けることができない小学1年生から6年生までの児童

※各児童館などからの帰宅時および夏休みなど学校休業日における児童の送迎は、基本的に保護者が行ってください。

※定員を超える場合は、選考基準により児童クラブの登録を決定します。

閉設日／日曜日、祝日、年末年始

開設時間／授業終了後から午後7時まで(学校休業日などは、午前7時30分から午後7時まで)

※利用時間は、就業時間に通勤に要する時間を加えた時間(最長午後7時まで)

申請書類配布について／

11/21(金)から以下の書類を各児童クラブ実施施設または子育て支援課、各支所で配布します。また、市ホームページにも掲載します。申請書の受け付けは12/1(月)からです。

- ・登録申請書
- ・就労証明書
- ・口座振替依頼書

※口座振替依頼書については3枚複写のため市ホームページへ掲載がないのでご注意ください。

※令和7年度に利用していても毎年度申請が必要ですので、必ず期間内に申請してください。

◆募集クラブ(施設)

児童クラブ(実施施設)	小学校区
佐屋第1・第2児童クラブ(佐屋児童館)	佐屋小学校
佐屋西児童クラブ(佐屋西児童館)	佐屋西小学校
市江児童クラブ(市江児童館)	市江小学校
永和児童クラブ(永和児童館)	永和小学校
立田南部児童クラブ(立田南部子育て支援センター)	立田南部小学校
立田北部児童クラブ(立田北部子育て支援センター)	立田北部小学校
開治児童クラブ(開治子育て支援センター)	開治小学校
八輪児童クラブ(八輪子育て支援センター)	八輪小学校
勝幡児童クラブ(勝幡児童館)	勝幡小学校
草平児童クラブ(草平児童館)	草平小学校
北河田児童クラブ(北河田児童館)	北河田小学校
西川端児童クラブ(西川端児童館)	西川端小学校
★ふれあい館児童クラブ(NPO法人愛西児童老人ふれあい館)	佐屋小学校
★児童クラブ れんこん村(NPO法人れんこん村のわくわくネットワーク)	北河田小学校
★☆YYSクラブ北河田(諏訪幼稚園)	北河田小学校
★☆児童クラブビボ(スタジオVIVO)	勝幡小学校



◆利用料

区分	通常利用料	延長利用料
月々利用(月額)	6,000円 (8月のみ9,000円)	2,000円
学年始休業日等のみ利用(春休み4月)	3,000円	500円
夏季休業日等のみ利用(夏休み)	12,000円	2,500円
冬季休業日等のみ利用(冬休み)	3,000円	500円
学年末休業日等のみ利用(春休み3月)	3,000円	500円

※原則として、利用料の日割り計算はしません。
 平常月の利用は月ごと、休業日等の利用は期間ごとの料金です。
 延長利用料は、午後6時30分から午後7時まで利用する場合に、通常利用料とは別に発生します。
 ※その他、施設によって間食(おやつ)代が必要な場合があります。
 ※YYSクラブ北河田は、休業日等の料金が異なります。施設にご確認ください。

★は民間施設です。☆は日曜、祝日、年末年始以外に閉設日があります。施設にご確認ください。

Topic
02

公共施設の自動販売機設置者を募集します

問 財政課 ☎(55)7132

設置場所／市役所・支所など **設置開始日**／R8.4/1(水)

申込期間／11/7(金)～12/5(金)

詳しくは、11月上旬に市ホームページで公開の募集要項をご確認ください。



Topic 03

愛西市制20周年記念ごみゼロ運動

問 環境課 ☎(55)7114

日時／11月9日(日)午前8時～9時(小雨決行)

場所／市内全域

- ・ごみを集める袋は参加者各自でご用意ください。
- ・集めたごみは、決められた集積場所で指定袋に分別して入れてください。
- ※発熱等体調不良がある場合は参加を見合わせていただくようお願いします。
- ※ごみゼロ運動では、家庭のごみを持ち込まないでください。

【中止について(中止の場合は順延はありません)】

中止の場合は、当日午前6時ごろに、総代への電話連絡のほかごみ分別アプリ「さんあ〜る」・市民向け防災メールによる通知および午前6時30分から7時の間にFMななみによるラジオ放送でお知らせします。



Topic 04

令和8年度 家庭ごみ収集カレンダー広告募集

問 環境課 ☎(55)7114

募集発行物／令和8年度家庭ごみ収集カレンダー

媒体概要／令和8年「広報あいさい」3月号と同時配布A2サイズ(全戸配布)

対象期間／配布時～令和8年度中

広告数・規格／「令和8年度家庭ごみ収集カレンダー」の下3枠

・1枠 縦5cm×横10cm 4色刷り

・広告の掲載は、1事業者1枠

掲載料／1枠 7万円(税込)

※指定期日までに掲載料を納付

※掲載料には広告デザイン料・製作費は含まれません。事業者の負担で製作してください。

申込期間／12/1(月)～19(金)

申込方法／申込書に、掲載する広告原稿を添付し、環境課へ提出してください。

※窓口設置の受付簿に申込者名を記載してください。なお、この受付簿は、申込期間中は閲覧が可能なこととします。

広告の掲載決定／掲載基準に適合したもののうち、申込書の受付日の早い広告を優先し、「家庭ごみ収集カレンダー」の左から順に掲載します。

Topic 05

社会保険料控除を年末調整で行う方へ

問 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料について 保険年金課 ☎(55)7119
介護保険料について 高齢福祉課 ☎(55)7116

令和7年中に納めていただいた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料納付額確認書を令和8年1月下旬に送付する予定です。年末調整が必要な方は、問い合わせ先または各支所で申請していただければ事前に交付することができます。ただし、老齢・退職年金などからの特別徴収分は、年金の源泉徴収票に含まれますので、年末調整で給与の源泉徴収票に含めることはできません。(納付額確認書は発行できません。)

申請に必要なもの／来庁される方の身分証明証(本人確認)

【1点で確認できるもの】

運転免許証、マイナンバーカード、在留カード、特別永住者証明書、旅券など

【2点(2種類)で確認できるもの】

有効な資格確認書・被保険者証、年金証書、キャッシュカード、預貯金通帳、診察券など

※別世帯の方が申請される場合は、委任状が必要です。

市からのお知らせ

寄附

横井廣美様から

8/19に、横井廣美様(鵜多須町)から「未来の子ども達のため」に学校教育の推進・生涯学習、文化、スポーツ活動の推進事業に役立ててくださいと現金1万円の寄附をいただきました。ご意向のとおり活用させていただきます。

ありがとうございました。

募集

シルバー人材センター 今月の入会説明会

日時 / 11/19(水)午後2時～

場所 / シルバー人材センター佐屋支所(永和地区公民館内)

募集要件 / 60歳以上の愛西市民で、心身ともに健康で働く意欲のある方

問 シルバー人材センター佐屋支所

☎(69)5930

お知らせ

個人事業税第2期分の 納期限は12/1(月)です

個人事業税は、個人で事業を営む人にかかる税金です。

第2期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書に同封しております。

詳しくは県ホームページをご覧ください。



問 西尾張県税事務所 課税第1課県民税・事業税第2グループ
☎0586(45)3279

お知らせ

子ども・若者育成支援 県民運動強調月間

11/1(土)～30(日)

スローガン

「はぐくもう

自分らしく生きる子 愛知の子」

募集

花壇ボランティア募集

内容 / 緑化および地域のコミュニケーションの推進を図るため、親水公園で花の植え付けや管理をお手伝いしていただく「花壇ボランティア」を募集します。

申し込み / 11/11(火)までに所定の応募用紙に住所、氏名、連絡先を記入し、問い合わせ先へ提出。(電話・FAXも可)応募用紙は、都市計画課に設置。市ホームページからダウンロード可。

【活動(花の植え付け)】

日時 / 11/15(土)午前8時半～10時半頃(小雨決行)

場所 / 親水公園内花壇

花の種類 / パンジー(予定)

持ち物 / シャベル、軍手、じょうろなど

※状況により、中止する場合があります。

問 都市計画課 ☎(55)7126

お知らせ

浄化槽をお使いの皆さまへ

浄化槽は微生物の働きで、し尿や生活雑排水(台所や洗濯から発生する汚水)をきれいにします。維持管理を正しく行わないと機能が低下し、川や海等の水質汚濁の原因となってしまいます。維持管理の内容は「法定検査・保守点検・清掃」の3つです。必ず実施しましょう。

法定検査 / 一般社団法人愛知県浄化槽協会【☎052(481)7160】へお申し込みください。

保守点検

実施可能な業者は二次元コードから確認できます。



問 海部県民事務所環境保全課

☎(24)2131

お知らせ

都市計画の案の縦覧について

内容 / 岐阜県との道路ネットワークの強化および円滑な交通処理を図るため都市計画の案を縦覧します。

種類・名称 / 名古屋都市計画道路3・3・261号名古屋第3環状線(愛知県決定)、名古屋都市計画道路3・4・284号あま愛西線(愛知県決定)および名古屋都市計画道路3・4・336号津島南濃線(愛知県決定)

縦覧期間 / 11/7(金)～21(金)(土・日を除く開庁時間内)

縦覧場所 / 愛西市都市計画課(稲葉町米野308番地 本庁舎2階)および愛知県都市計画課(愛知県本庁舎5階)

意見書の提出先 / 住民および利害関係人は、縦覧期間中に愛知県へ意見書を提出することができます。

問 都市計画課 ☎(55)7126

くらし

建設業退職金共済 (建退共)制度のご案内

この制度は、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。

詳しくはこちら→



問 建設業退職金共済事業本部

☎03(6731)2866

くらし

ひとり親家庭等 自立支援給付金について

ひとり親家庭の父または母が、就職に役立つ技能や資格の取得のため講習を受講する場合や、養成機関で修業する場合などに、給付金が支給されます。

※講座を受講する前に、事前相談のうえ、講座の指定を受けることが必要です。支給を希望される方はご相談ください。

※末子の年齢が20歳未満のみ対象となります。

※過去に支給を受けたことがある方は対象となりません。

※全ての給付金に上限額下限額があります。

【自立支援教育訓練給付金】

雇用保険制度の教育訓練給付金の対象として厚生労働大臣が指定する講座の受講を修了した方に支給されます。

対象者／母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている方

支給額／

①一般教育訓練・特定一般教育訓練対象講座を受講する場合は、対象講座の受講料の最大6割相当額

②専門実践教育訓練対象講座を受講する場合は、対象講座の受講料に対し、最大8割5分相当額

※雇用保険制度で教育訓練給付金を受ける場合は、雇用保険制度での給付金との差額

【高等職業訓練促進給付金】

就職に必要な資格を取得するために、6か月以上養成講座で修業する方に支給されます。

対象者／児童扶養手当の支給を受けている方と同等の所得水準にある方

対象資格／看護師(准看護師)・介護福祉士・保育士・理学療法士・作業療法士など

支給期間／修業期間の全期間(上限48か月)

※修業期間は、対象資格の取得のために必要な最小限度の期間とします。

※修業期間の途中で申請された場合は、修業当初からのさかのぼり支給はできません。

支給額／

市民税非課税世帯 月額10万円
市民税課税世帯 月額7万500円
高等職業訓練促進給付金を受給している方を対象に、入学準備金や就職準備金の貸付制度もあります。

この貸付金は、取得した資格を活かして一定期間修業を続け、支給要件を満たした場合に、償還が免除されます。

☎子育て支援課 ☎(55)7118

くらし

ひとり親家庭等高等学校卒業程度 認定試験合格支援給付金について

ひとり親家庭の父または母および児童が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指し対象講座を受講する場合に、給付金が支給されます。

対象者／ひとり親家庭の父または母および児童で、母子・父子自立支援プログラムの策定等の支援を受けている方

※高等学校等就学支援金制度の支給対象となる方は対象となりません。

支給額／※通信制の場合

・受講開始時給付金
対象講座の受講料の4割相当額

・受講終了時給付金
対象講座の受講料の5割相当額から受講開始時給付金

の支給額を差し引いた額
・合格時給付金(受講修了日から起算して、2年以内に全科目合格した場合に限る)
対象講座の受講料の1割相当額

※通学または通学・通信制併用の場合は上限額が変わりますので、お問い合わせください。

※大学入学資格を取得している方は対象外となります。

☎子育て支援課 ☎(55)7118

くらし

戸籍のフリガナ通知(ハガキ)のご確認はお済みですか？

愛西市に本籍がある方へ、戸籍に記載する予定のフリガナの通知(ハガキ)をお送りしました。

フリガナが誤っている場合は、届出が必要です。詳しくは、ハガキをご確認ください。

市外に本籍地がある方は、本籍地の市区町村より通知が届きます。



☎市民課 ☎(55)7112

くらし

「愛知県最低賃金」が10月18日から 時間額1,140円に改正されました

愛知県最低賃金は、県内の事業所で働くすべての労働者(常用・臨時・派遣・パート・アルバイト等)に適用されます。

詳しくは、津島市労働基準監督署にお尋ねください。

☎津島市労働基準監督署
☎(26)4155

11月の休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37 ☎(25)5210
 病状などのお問い合わせは、受付時間
 に直接お電話してください。

受付時間

内科・小児科

日曜日・祝日 午前9時～11時30分
 年末年始 午後1時～4時30分

歯科

日曜日・祝日 午前9時～11時30分
 年末年始 午後2時～4時30分

上記の受付時間外、平日夜間に急病で
 困ったときは救急医療情報センター
 【☎(26)1133】へ

休日診療(外科)

診療時間 日曜日・祝日・午前9時～正午、午後1時～5時
 ※午後5時以降は消防本部【☎(26)1100】へおたずねください。

日(曜)	病院名	電話番号	住所
2(日)	いくた整形外科 クリニック	0567(25)9911	愛西市内佐屋町西 新田81-1
3(祝)	鈴木整形外科	0567(28)8838	愛西市日置町本郷71
9(日)	浅井外科クリニック	052(441)8002	あま市七宝町沖之島 九ノ坪44
16(日)	リハビリ整形外科 385クリニック	0567(69)8150	愛西市大野町郷西122-2
23(祝)	あま中川整形外科・ 手のクリニック	052(526)7757	あま市七宝町沖之島 九ノ坪106
24(休)	駅前ふじた クリニック	052(462)0222	あま市甚目寺五位田 103KAFOビル
30(日)	脳神経外科 のぞみクリニック	052(443)5533	あま市篠田寺後75

こちら消防署！



秋季全国火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)まで秋の火災予防運動が実施されま
 す。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防
 意識の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、住宅火災での高齢
 者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、皆さんの大切な生
 命や財産を守ることを目的として全国的に実施されます。

～火災予防運動中の主な内容～

- ・消防自動車による消防署および消防団での防火宣伝
- ・大型店舗などの立入検査
- ・市内学校での校内放送による防火啓発
- ・「火災予防運動実施中」の横断幕およびのぼり旗掲示
- ・消防団によるサイレン吹鳴(午後8時)
- ・枯草除去指導

☎ 消防本部予防課 ☎(26)1109



人口のうごき【10月1日現在、()は前月比】

総人口60,029人(△6) 男29,386人(+3) 女30,643人(△9)
 世帯数24,686世帯(+20)

11 月暮らしの相談日

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談 (予約可)	21日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織庁舎 1階 相談室	総務課 ☎(55)7120
	12月19日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 2階 相談室	
	※12月分の予約は、11月4日(火)からです。		
消費生活相談	【センター相談】 月～金曜日(祝日、年末年始除く)午前9時～午後4時30分	県海部総合庁舎 1階 南側	海部地域 消費生活センター ☎(23)0150
	【出張相談】要予約	相談対象地域の市町村役場	
人権相談	4日(火) 午前10時～11時30分	立田庁舎 相談室	社会福祉課 ☎(55)7115
	12月2日(火) 午前10時～11時30分	佐織庁舎 相談室	
障害者就業相談 (要予約)	13日(木) 午後1時～4時	市役所 北館 1階 相談室	
	27日(木) 午後1時～4時	市役所 北館 1階 相談室	
年金相談 (※欄外参照)	11日(火) ①午前10時～正午②午後1時～3時	佐織庁舎 2階 第1会議室	保険年金課 ☎(55)7119
	(注意)受付定員に限りがあります。相談時間が1人約20分のため、相談が完了しない場合があります。ご了承ください。		
弁護士相談 (法律相談) (要予約)	7日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	市社会福祉協議会 ☎(37)3313
	14日(金) 午後1時30分～3時30分	佐織総合福祉センター 2階 図書室	
	21日(金) 午後1時30分～3時30分	立田庁舎 1階 第1会議室	
	28日(金) 午後1時30分～3時30分	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	12月5日(金) 午後1時30分～3時30分	市役所 北館 1階 相談室	
	※12月分の予約は、11月4日(火)からです。		
司法書士相談 (相続・登記関係) (要予約)	20日(木) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	相談は1回4組、 相談時間1組30分、 同一案件の再相談は できません。
	12月18日(木) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	※12月分の予約は、12月1日(月)からです。		
行政書士相談 (行政手続き関係) (要予約)	26日(水) 午後1時～3時	八開総合福祉センター 1階 相談室	
	12月24日(水) 午後1時～3時	市役所 北館 1階 相談室	
	※12月分の予約受付は、12月1日(月)から16日(火)までです。		
健康相談	11日(火)・25日(火) 午前9時30分～11時30分	佐屋保健センター	健康推進課 ☎(28)5833
こころの健康相談 (要予約)	20日(木) 午後1時30分～3時30分	佐屋保健センター	
心理士による発達相談 (要予約)	19日(水) ①午前10時～11時30分 ②午後2時～3時30分	発達支援センター	発達支援センター ☎(24)3955

※11日(火)年金相談:午前8時30分から相談会場付近で整理番号札を配布します。受付定員は①午前4人②午後4人です。
年金相談では、相談者の本人確認書類が必要です。相談者が代理人であるときは、委任状および代理人の本人確認書類が必要です。

ごみ分別促進アプリ



ごみの出し方や
分別方法、
収集日などを確認
することができます。
ぜひご利用ください。



Google play



App Store

今月の市税や料金など 納期限：令和7年12月1日(月)

国民健康保険税・・・5期分
後期高齢者医療保険料・・・5期分

納期内納付をお願いします

納付には便利な口座振替をご利用ください
お申し込みの2か月後以降の納期限分からとなります。
す。

口座振替について▶



まちの できごと

7/29 火

交通安全子ども 自転車愛知県大会

一般財団法人 愛知県交通安全協会主催の「交通安全子ども自転車大会」で八輪小学校の6年生4人が、7位入賞を果たしました!

この大会は、自転車競技を通じて子ども達が自転車の安全走行に関する知識と技術を身につけるとともに、交通安全についての興味と関心を高めさせ、交通事故防止の目的を達成しようとするものです。

令和4年から毎年出場を続け、週2回の総合的な学習の時間を活用し、練習を積み重ねてきました。交通安全協会の方のご協力のもと、先生方による熱心な交通安全教育、そして児童の努力がこの輝かしい結果となって表れました。

八輪小学校の児童たちの活躍は、交通安全への意識を高める良い機会となるでしょう。これからも、地域ぐるみで子どもたちの安全を見守っていきましょう。



8/4 月

日本赤十字社 愛知県支部との 包括連携協定締結式

この度、日本赤十字社愛知県支部と包括連携に関する協定を締結しました。

この協定は、日本赤十字社愛知県支部が社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウ、ネットワークを活かし、「子育て支援」、「高齢者支援」、「多文化共生」、「災害対策」などの分野で相互に協力・連携するものです。

地域の一層の活性化及び市民サービスの向上に努めてまいります。



9/9 火

愛西市活性化プロジェクト

市と清林館高等学校が連携・協働し、地域課題の解決に向けて取り組む「愛西市活性化プロジェクト」のプレゼンテーションが行われました。

「外国人が快適に過ごせる環境づくり」「地域社会に貢献するプロジェクトの提案」「愛西市における生涯学習事業」の3つの地域課題の解決に向け、2年生の生徒の皆さんに考察していただきました。

高校生の皆さんが、愛西市について真剣に考え、堂々と発表されている様子はとても頼もしく感じました。





8/9土 愛知県消防操法大会

豊田市柳川瀬公園多目的グラウンドで「第70回愛知県消防操法大会」が開催され、愛西市消防団が参加しました。

小型ポンプ操法で出場した消防団の皆さんは、日ごろの訓練の成果を存分に発揮した素早い動きで実践的消防訓練を実演しました。

消防団には、地域に根差した消防、防災のリーダーとして、日ごろから消防技術の向上に努め、住民の安心と安全を守る大切な役割を担っていただいています。

この度、出場した隊員の皆さんは愛西市を代表して参加していただきました。消防団の皆さん、ありがとうございました！





健康ガイド

問 健康推進課(佐屋保健センター)
☎(28)5833

定期の予防接種の種類	対象	接種場所	接種回数/自己負担	備考
高齢者インフルエンザ	①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方	愛西市、津島市、弥富市、あま市、海部郡の指定医療機関	1回/1,200円	【接種期間】 令和8年1月31日(土)まで ・予診票などの個人通知はしません。 ・詳しい内容は、広報10月号同時配布の「高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ」および「高齢者新型コロナウイルス感染症予防接種のお知らせ」をご覧ください。
高齢者新型コロナウイルス感染症	①満65歳の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器に障害のある方(身体障害者手帳1級程度)またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害のある方		1回/4,000円	
高齢者肺炎球菌	①65歳到達月の翌月当初に個人通知します。自己負担金については、通知をご覧ください。 ②事前に手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。 ※過去に接種したことのある方は、対象外		1回	①65歳到達月の翌月当初に個人通知します。自己負担金については、通知をご覧ください。 ②事前に手続きが必要です。健康推進課へお問い合わせください。 ※過去に接種したことのある方は、対象外
高齢者带状疱疹予防接種	①年度内に65歳を迎える方 ②60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方 ③【令和7年度から11年度までの経過措置】年度内に70・75・80・85・90・95・100歳以上となる方		①生ワクチン「ビケン」：1回 ②組換えワクチン「シングリックス」：2回 ※①、②いずれか一方	対象者に個人通知をしています。自己負担金については、通知をご覧ください。定期接種の対象として接種できるのは生涯1度限りです。詳細は市のホームページをご覧ください。
HPV感染症ワクチン(子宮頸がんワクチン)	①小学校6年生から高校1年生相当の女子 ②平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女子かつ、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種している方で、接種が完了していない方		2回または3回	対象者は無料で接種できます。※対象②に該当される方は接種期限が令和8年3月31日まで延長されました。詳細は市ホームページをご覧ください。

愛知県広域予防接種について

予防接種について、疾病や里帰りなどの事情がある場合、海部・津島地区以外の医療機関(愛知県内の広域予防接種協力医療機関)で接種することができます。事前に手続きが必要となりますので、健康推進課へお問い合わせください。

带状疱疹予防接種(任意接種)について

任意接種による带状疱疹予防接種費用の一部を助成しています。定期接種化に伴い、令和7年度は50歳以上61歳未満の方(年度内に61歳になる方を除く)が対象です。詳細は市ホームページをご覧ください。



大人の風しんワクチン接種費用の助成について

市内在住で、妊娠を予定または希望している女性(妊娠中の方を除く)で、抗体価が低いと判定された方に対し、風しんワクチンまたは麻疹風しん混合ワクチンの接種費用の一部を助成します。

なお、風しんの抗体検査は、愛知県が費用助成を行っています。(ただし、対象者に条件があります。)

特別の理由による任意予防接種費用の助成について

骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方に対して、再接種にかかる費用の助成をしています。再接種の前に健康推進課で手続きが必要です。

歯と口の健康講座

いつまでもおいしく食べるために ～歯の定期検診が将来の健康を守ります～

皆さんは「8020(ハチマルニイマル)運動」をご存知でしょうか?これは、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という、日本の厚生労働省と日本歯科医師会が推進する健康づくりの運動です。人間の歯は親知らずを除くと28本あり、そのうち20本以上があれば、ほとんどの食事を不自由なく楽しめることとされています。しかし、現実には高齢になるにつれ歯を失う方が多く、食事の楽しみだけでなく、全身の健康にも影響を与えます。

実際、日本の80歳の平均残存歯数は令和4年の厚生労働省調査ベースで約17本。一方、予防歯科が進んでいるスウェーデンでは、80歳でも平均20本以上の歯が残っているというデータがあります。この違いの大きな要因は「歯の定期検診」にあります。スウェーデンでは国民の約9割が定期的に歯科を受診していますが、日本では約半数にとどまっているのが現状です。むし歯や歯周病は初期には痛みなどの自覚症状が出にくいので、気づかないうちに進行

してしまうことも。だからこそ、「悪くなる前に予防する」ことが何よりも大切です。

定期検診では、歯科医師や歯科衛生士がお口の状態を確認し、必要に応じて歯石除去やブラッシング指導などを行います。これによりトラブルの早期発見・早期対応ができるだけでなく、歯を守る習慣も身につけられます。人生100年時代。自分の歯でおいしく食べ、笑顔で過ごす毎日続けるために、定期的な歯科検診を生活の一部にしてみませんか?ご自身だけでなく、大切なご家族の健康を守る第一歩となるはずです。(海部歯科医師会)



スポーツ



結果

市制20周年記念 市民バレーボール大会

開催日 / 9/28
会場 / 垣見鉄工アリーナ
【混成の部】

優勝 カンジャンケジャン
準優勝 ハッピーB



問 生涯学習スポーツ課
☎(55)7138
市スポーツ協会
☎(32)3800

その他施設
垣見鉄工アリーナ(親水公園総合体育館)
☎(32)5455
立田体育館 ☎(24)3637
佐織体育館 ☎(24)3837



全国大会出場おめでとう



Pivo! Jr. Champion's Cup
2025(フットサル)



渡辺 丈 さん

第36回 全国都道府県
中学生相撲選手権大会

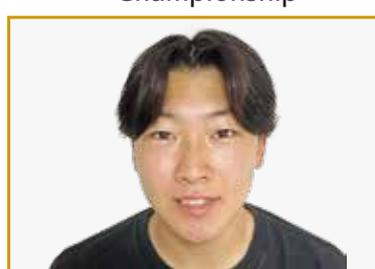
ユニクロ全日本
ジュニアテニス選手権2025



加藤 己結 さん

第103回
全国高等学校相撲選手権大会

WORLD OF DANCE
Championship



由田 翔太 さん

マルハングループインビテーション
大倉カップ第51回全日本選手権大会(野球)



加藤 守陽 さん

令和7年度全国高等学校
定時制通信制体育大会
第35回バスケットボール大会



加藤 綾真 さん

第20回
全日本ハイシニア
ソフトボール大会



小西 琉斗 さん

第101回
日本学生選手権
水泳競技大会



橋本 穂月 さん



平野 正樹 さん



三輪 真瞳 さん

JAPANCUP2025
チャリーディング
日本選手権大会



古橋 希実 さん



愛知万博メモリアル 第18回 愛知県市町村対抗 駅伝競走大会



市代表チーム紹介!!

愛知万博のメモリアルイベントとして、県内全54市町村が出場する愛知駅伝が開催されます。

- 大会日時** 12月6日(土) ※雨天決行
午後0時30分ごろ(時間未定)
- 場 所** 愛・地球博記念公園内
(長久手市)
- テレビ放送** 大会の様子は東海テレビで
生放送される予定です。



練習風景を
市公式Instagramで
紹介していくコン!
みんなで代表チームを
応援するコン!



愛西市の
ゼッケンナンバー



愛西市代表チーム(順不同・敬称略)

監督

横井 達治(佐屋中学校卒業)

コーチ

武田 康宏(柚木町)

■第1区 中学生女子 2.8km

石川 かのん(善太新田町)・磯野 花純(佐屋町)

■第2区 ジュニア男子 4.8km

猪飼 総太(持中町)・藤井 耀叶(北一色町)

■第3区 小学生男子 1.3km

齊藤 諒眞(善太新田町)・中島 礼誠(柚木町)

■第4区 中学生男子 2.8km

杉本 夢輝(稲葉町)・堀田 大陽(町方町)

■第5区 小学生女子 1.1km

乾 希颯(大井町)・山田 千陽(浏高町)

■第6区 一般女子 3.6km

黒宮 麻瑚(東保町)・山田 夕子(大野町)

■第7区 ジュニア女子 4.4km

田中 みゆ(赤目町)・野口 来夢(赤目町)

■第8区 40歳以上 4.4km

井戸田 和也(佐織中学校卒業)・

小林 弘典(佐屋中学校卒業)

■第9区 一般男子 5.0km

水野 颯也(柚木町)・日野 蓮(須依町)



監督からのメッセージ

選手の皆さん、特に小学生選手には走る楽しみを知ってもらいたいです。

今年の目標は25位以内!一人ひとりが目の前の小さな目標に向けて進めば、必ず大きな目標も達成できるはずですよ。

走る楽しみや達成感を共有し、皆さんと共に成長していくことで5年後、10年後にはトップ10も目指せるチームにできるようやっています。



横井達治監督
(ランニング学会認定指導員)

問 生涯学習スポーツ課 ☎(55)7138

イベント

催し

講座

佐織公民館

(※4月号申込注意参照)
〒佐織公民館 ☎(26)1123

お正月に素敵な水引

- 時** 12/11(木)午前10時～正午
- 場** 佐織公民館
- 内** お正月やお祝い事にぴったりの水引で、縁起が良くて華やかな箸置きと箸袋を5膳つくります。コツをつかめば、初心者でもきれいに仕上がります。
- 講** 柏原流水引教室
草月流いけばな教室 原千里氏
- 定** 一般 10人
- 料** 1,200円
- 申** 11/13(木)～佐織公民館

公民館を楽しもう!

- 時** R8.2/21(土)・22(日)
午前10時～午後4時(予定)
※正式な日程は参加団体による打合せ会で決定
- 場** 佐織公民館
- 内** 作品制作・実技の体験実習、芸能の実演発表、作品展示など
- 申** 11/11(火)～28(金)佐織公民館
- 他** 募集要項、申込用紙は佐織公民館まで。12月上旬に打合せ会を予定しています。

永和地区公民館

(※4月号申込注意参照)
〒永和地区公民館 ☎(31)0004

水引でアクセサリー

- 時** 11/29(土)午前10時～正午
- 場** 永和地区公民館 2階講堂
- 内** 日本の伝統文化のひとつでもある水引を用いてペンダントを手作ります。基本的な結び方で自分へのプレゼントにしませんか?
- 講** 堀田里美氏
- 定** 一般 10人
- 料** 2,000円
- 申** 11/13(木)～永和地区公民館

歳神様をお迎えするしめ飾りづくり

- 時** 12/6(土)午前10時～正午
- 場** 永和地区公民館
- 内** 見通しの良いメガネ水引と松で、福を招くお正月飾りをつくります。
- 講** 一般社団法人ライフグラン協会 代表 川島櫻之氏
- 定** 一般 10人
- 料** 2,800円
- 申** 11/20(木)～永和地区公民館

冬休みお助け「書初め」教室

- 時** 12/24(水)
午前9時30分～11時30分
- 場** 永和地区公民館 1階会議室
- 講** 愛西市シルバー人材センター 会員 (元教員)高橋寛直氏
- 対** 小学3年生～6年生
- 定** 10人
- 料** 300円
- 申** 12/5(金)～永和地区公民館

中央図書館

〒中央図書館 ☎(28)7760

歴史・文化講座

- 横井也有と『鶉衣』**
- 時** 12/6(土)午後2時～
(受付:午後1時30分～)
- 場** 中央図書館 2階会議室
- 内** 愛西市にゆかりのある横井也有と代表作『鶉衣』に関する講座
- 講** 山本祐子氏
- 定** 50人(先着順)
- 申** 11/14(金)～中央図書館
※Web申し込み可



おはなし会

佐織図書館

さおりブックキャット おはなし会

- 時** 11/9(日)午前10時30分～
- 場** 佐織公民館2階 和室

クリスマス会

- 時** 12/13(土)午後2時～
(受付:午後1時30分～)
- 場** 中央図書館 2階会議室
- 内** 優しい朗読の声と明るいギター演奏の歌声で楽しいクリスマスを迎えましょう。大人の方から小さなお子様までどなたでもご参加いただけます。
- 定** 50人
- 申** 11/22(土)～中央図書館

文化会館

〒文化会館 ☎(28)3000

お正月飾り作りに挑戦!

- 時** 12/10(水)
1部:午前9時30分～10時30分
2部:午前10時30分～11時30分
- 場** 文化会館 美術実習室
- 内** どんぐりやイチヨウなど、自然の材料を使ったお正月飾りの作成に挑戦してみましょう!
- 講** 木曾三川公園に集う会 北洞美知子氏
- 定** 各部とも一般20人
- 料** 300円(材料費込み)
- 申** 11/9(日)～文化会館

松ぼっくりで干支を作ろう(午)

- 時** 12/21(日)
1部:午後1時30分～2時30分
2部:午後2時30分～3時30分
- 場** 文化会館 美術実習室
- 内** 毎年恒例、大人気の松ぼっくりで干支の置物を作る講座。来年の干支は午(うま)。色は白馬・黒馬から選べます。
- 講** 山田輝英氏
- 定** 各部とも一般20人
- 料** 300円(材料費込み)
- 申** 11/18(火)～文化会館



LINEでコミュニケーション「応用編」

- 時** 12/23(火)
午後1時30分～2時30分
- 場** 文化会館 視聴覚室
- 内** LINEのビデオ通話のし方などの便利な使い方を学ぶとともに、自分のスマホを使って操作に慣れる講習会です。
- 講** ソフトバンク株式会社
- 定** 一般 10人
- 申** 11/22(土)～文化会館

明日からの、綺麗な文字のための教室

- 時** 12/23(火)～25(木)(全3回)
午前10時～11時30分
- 場** 文化会館 美術実習室
- 内** 美文字の理論を学んで美しい文字を書けるようになりましょう。来年の目標と自身の名前を美しい文字で色紙に残します。小中学生大歓迎!
- 講** 日本ペン習字協会 認定師範 佐藤薫氏
- 定** 一般 20人
- 料** 1,600円(教材費込み)
- 申** 11/23(祝)～文化会館

はじめてのビーズ教室

- 時** 12/24(水)午後1時～4時
- 場** 文化会館 美術実習室
- 内** 色とりどりの小さなビーズを組み合わせ、ネックレス・置物・指輪・イヤリングなど様々なものを作る事ができます。その基本を学んでみませんか?
- 講** ビーズ講師 下平万里子氏
- 定** 一般 10人
- 料** 1,500円(材料費込み)
- 申** 11/24(休)～文化会館



内職出張相談

- 時** 11/12・26(水)
午前10時～正午、午後1時～3時
- 場** 市役所南館 会議室1-6
- 内** 内職のお仕事をお探しの方へ相談・あっせんを行います。内職のお仕事を出したい事業所も募集します。
- 持** 本人確認ができるもの(免許証など)
- 問** あいち労働総合支援フロア内 県労働協会内職相談 ☎052(562)5016 産業振興課 ☎(55)7128

アルコール専門相談

- 時** 11/20(木)
午後1時30分～3時30分
- 場** 津島保健所 (津島市橘町4丁目50-2)
- 内** アルコールに関する悩みを抱えていませんか?精神科医師と専門の相談員がお話を伺います。
- 対** アルコールが原因の健康問題に悩む本人もしくは家族
- 定** 2組(予約制)
- 申** 11/17(月)までに問い合わせ先へ
- 問** 津島保健所健康支援課 ☎(26)4137

ワニーサと学ぶ

未来のためのお金の教室

- 時** 11/22(土)
午前10時～午後4時30分
- 場** イオンモール名古屋茶屋 (名古屋市港区西茶屋2-11)
- 内** 経済的に自立し、安心かつ豊かな生活の実現には「お金に関する知識・判断力」が重要です。お笑い芸人やワニーサ、うんこ先生と一緒にお金について、楽しく学んでみませんか。
- 詳しくはこちら▶ 
- 問** 東海財務局理財部金融調整官 ☎052(951)1863

創業支援事業・無料個別相談会

- 時** 11/29(土)(経営相談)
事業計画の立て方
12/13(土)(労働相談)
中小零細企業の労務管理
午前10時～午後3時
- 場** 市商工会 2階研修室
- 内** 創業希望者・創業して間もない方のお悩みを解決します。
- 講** 中小企業診断士 東野礼氏
- 申** 1人当たりの時間が限られますので、必ず事前に申し込みをお願いします。
- 問** 愛西市商工会 ☎(24)6122

スマホ教室 「LINEマスター編」

- 時** 12/4(木)午後1時～3時
- 場** 佐織総合福祉センター2階会議室
- 内** LINEの基本機能と、もっと便利な使い方
- 講** ソフトバンク株式会社
- 対** 60歳以上の市民
- 定** 20人
- 申** 11/6(木)午前9時～問い合わせ先へ
- 問** 佐織総合福祉センター ☎(24)9733

ヨガ教室(全8回)

- 時** 12/4・11・18、R8.1/8・15・22・29、2/5(木)
午後2時～3時30分
(受付:午後1時45分～)
- 場** 佐織公民館 3階研修室
- 内** 呼吸法やヨガの動きで代謝改善、リラックス効果が期待できます。年齢に関係なく、運動が苦手な方にもおすすめです。
- 講** NPO法人 ママ・ぶらす
- 対** 65歳以上の市民
- 定** 20人
- 持** ヨガマット(お持ちでない方は、バスタオル2枚)
- 申** 11/10(月)～26(水)
※定員になり次第、受付終了
- 問** 高齢福祉課 ☎(55)7116

フレイル予防教室 全6回

時 12/10・24、R8.1/21・28、2/4・18(水)

(12/10、2/18は体力測定あり)
午後1時30分～3時30分
(受付:午後1時10分～)

場 文化会館 3階大研修室

内 フレイル予防について、運動、口腔、栄養のプロが講義および実技を行います。体力測定をし、自身の運動能力を確認できます。認知症予防を目的とした、頭を使いながらの運動も行います。

講 株式会社ジェネラス

対 65歳以上の市民

定 20人

申 11/10(月)～26(水)

※定員になり次第、受付終了

問 高齢福祉課 ☎(55)7116

防犯クイズ講座

時 12/11(木)午後1時～2時

場 佐織総合福祉センター2階会議室

内 クイズ番組感覚で、一緒に学びませんか?

講 ALSOK株式会社

対 60歳以上の市民

定 20人

申 11/13(木)午前9時～問い合わせ先へ

問 佐織総合福祉センター

☎(24)9733

笑顔を運ぶ「遺言」のお話

時 12/19(金)午後1時～3時

場 佐織総合福祉センター2階会議室

内 相続について考え、遺言の書き方について学ぶ

講 明治安田生命保険相互会社

対 60歳以上の市民

定 20人

申 11/21(金)午前9時～問い合わせ先へ

問 佐織総合福祉センター

☎(24)9733

サンタクロースがお家にやってくる♪

時 12/23(火)午後6時～

内 サンタクロースがご家庭に訪問し、各家庭でご用意されたプレゼントをサンタクロースよりお子様に手渡しします。

対 市内在住の方で小学生以下のお子様がいるご家庭

定 市内40件程度
※申し込み多数の場合は抽選

申 11/4(火)～14(金)午前9時30分～午後4時
(土・日曜日、祝日除く)
商工会もしくは、商工会ホームページにある申し込み用紙に必要な事項をご記入の上、商工会へご提出ください。

問 市商工会 本所 ☎(24)6122
南支所 ☎(22)5611



海部地方防災ボランティア コーディネーター フォローアップ講座(全2日間)

時 R8.1/18・25(日)(全2日間)
午前9時30分～午後4時

場 文化会館3階大研修室

内 災害ボランティアセンター・ボランティアコーディネーターの役割、救援要請の受付、ボランティアへの対応、災害ボランティアセンター運用体験など

対 次の全てに該当する方
①満15歳以上
②津島市、愛西市、弥富市、あま市及び海部郡に在住・在勤・在学の防災ボランティアコーディネーター
③講座終了後も防災活動に積極的に取り組んでいただける方

定 40人程度
(応募者多数の場合は抽選)

申 12/1(月)までに問い合わせ先へ

問 危機管理課 ☎(55)7130
市社会福祉協議会 ☎(37)3313



広報あいさい

裏面広告 募集中



金額

10万円

※年度内2回目以降は9万円

発行部数

約22,400部（全世帯配布）



詳しくはこちら

愛西市役所

シティプロモーション課 【TEL】 0567-55-7129

